

1. 計画策定の趣旨

小山広域保健衛生組合（以下「本組合」という。）では、小山市、下野市（石橋地区を除く）、野木町から発生するごみの処理を行っている。本組合の廃棄物処理施設は老朽化が顕在化しており、今後も適正なごみ処理を継続していくため、本組合管内の施設を段階的に集約、更新しているところである。

廃棄物処理施設整備に係る経緯を表 1-1、各施設の位置図を図 1-1 に示す。

本組合は、第 2 期エネルギー回収推進施設（以下「第 2 期焼却施設」という。）整備事業（以下「本事業」という。）を実施し、中央清掃センターに新たな焼却施設を整備する予定である。本事業を適正に推進していくため、第 2 期焼却施設の整備に必要な基本的な事項をとりまとめた第 2 期エネルギー回収推進施設基本設計を策定する。

表 1-1 廃棄物処理施設整備に係る経緯

| | 経緯 |
|--------------|---|
| 平成 21 年 3 月 | 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画及びごみ処理施設建設基本構想 策定 |
| 平成 22 年 3 月 | マテリアルリサイクル推進施設整備基本構想 策定 |
| 平成 22 年 10 月 | 生ごみリサイクル施設等整備基本構想 策定 |
| 平成 23 年 1 月 | エネルギー回収推進施設等整備基本構想 策定 |
| 平成 23 年 9 月 | エネルギー回収推進施設基本設計書 策定 |
| 平成 24 年 3 月 | 生ごみリサイクル施設等整備基本設計(報告書) 策定 |
| 平成 24 年 3 月 | マテリアルリサイクル推進施設基本設計書 策定 |
| 平成 27 年 3 月 | 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 策定 |
| 平成 28 年 3 月 | 南部清掃センター 竣工 |
| 平成 28 年 9 月 | マテリアルリサイクル推進施設基本設計書 改訂 |
| 平成 28 年 9 月 | 第 1 期エネルギー回収推進施設(70t/日)(以下「第 1 期焼却施設」という。) 竣工 |
| 平成 31 年 3 月 | リサイクルセンター 竣工 |
| 令和 2 年 3 月 | 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 見直し |
| 令和 2 年 5 月 | 粗大ごみ処理施設解体工事 着工 (~R4.3) |

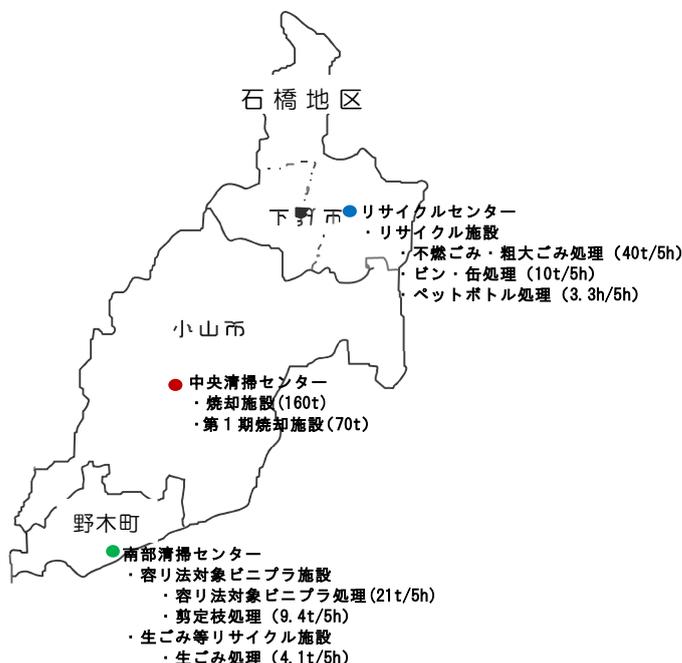


図 1-1 廃棄物処理施設の位置図